

文責はいずれも本人です。

- 消防行政について
 - (1) 常備消防職員の適正な職員数について
 - (2) 常備消防新規採用職員のコストについて
 - (3) パワハラ事案発生要因と今後の影響について

竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)



● 消防庁消防施設整備計画の中に、

平戸市消防本部の職員算定数は125人となっている。現在の条例定数は78人となっているが、算定基準となる要因はどのようなものがあるのか。

消防長 国が定めた消防力の整備指針により算定基準が定められており、本指針に基づく本市の算定人数は、車両に対する人員が101人、通信員6人、予防要因7人、総務事務職員11人の合計125人と算定されており、現在は実質79人で充足率は63・2%となっている。県下の各消防本部の状況は佐世保市の充足率89・3%で最も高く、次いで長崎市が87・2%、県下10本部の平均は70・4%となっております。当本部は上から6番目という状況。

● 現在の充足率で平戸市の消防活動が十分できているか。

消防長 人数的には少ない状況だが、平戸市の安心・安全を守るために、職員全員で頑張っており、消防活動は果たせていると思っている。

● 常備消防新規採用職員の研修教育費および研修期間に支払う給与などの

総額ほどの程度になるのか。

消防長 新規職員を採用すると、約半年間の初任科教育と、約51日間の救急研修とあわせて228日間の研修日程となる。それに係る旅費および負担金その他、制服、火災に出動する際の防火衣などで167万円、給与が約300万円程度となり、総額で467万円である。

● 常備消防新規採用職員は研修教育費が一人当たり467万円を要している。職員とコミュニケーションを十分に図って大事にし、離職者が出ないよう努めていただきたい。

消防長 管理監督不足が非常に大きかったと思っている。今後はコミュニケーションをしっかりと取れるような体制づくりを行い、情報を収集しながら細かいところに対してもすばやく対応できるように取り組んでいきたい。

● 副市長 こういう事案が発生して、人員不測に陥ったが、早急に解決に向けた議論を加速化して、あるべき定数の増について議論しながら、議会にも相談していきたいと思う。

● 環境行政について

吉住 威二美 (平戸市民クラブ)



● 本市のゼロカーボン実現に対してと国が進めている脱炭素社会先行地域100への取り組みについては。

市長 脱炭素選考地域100の指定を目指し、昨年11月から公共施設への太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用や発電設備、バイオディーゼル燃料に関する事業化可能性調査および脱炭素化行動計画策定に着手している。今後は、当該調査を基に本市の特性を生かしたゼロカーボン事業、事業規模、導入地域の選定などの具体的な作業を進め、申請時期などを決め決定していきたい。

● 市民生活部長 地域脱炭素実施計画策定業務については、経済産業省所管のエネルギー構造高度化転換理解促進事業を活用し実施。脱炭素のコンサル委託は、5月末までの完了を見込んでい

る。現在、各施設や事業者の協力の下に提供された燃料などの調査報告に基づき、施設別の再生可能エネルギーの導入容量、配置計画、工事費などの積算などに取り組んでいる。

● 木質バイオマスエネルギー利用の取り組み状況は。

市民生活部長 一昨年、実証を開始し

た熱利用を参考に本年度、委託事業においては、病院、社会体育施設、福祉施設、林業施設など、10か所で熱利用、農林水産施設2か所での発電利用について、事業化可能性調査を実施。熱利用については、現在実証中の施設と同規模程度で、導入設備コスト、運転管理体制、運転管理コスト、温室効果ガス削減効果、経済効果を算出し、導入に向けた方向性を示す。発電利用については、先進地を事例に、小規模50kw規模で熱利用同様の効果を算出するが、導入事例などが少ないので、当初は実証レベルでの導入を検討し、公共施設や民間施設などへ広く普及させるための先導的モデルになるように今後取り組みたい。

農林水産部長 平戸市森林組合の菌床しいたけ生産施設の暖房用として木質チップ、温水ボイラー500kw級1基、200kw級2基を導入し、令和3年11月から本格運用を開始し、令和4年度に通年での運用データが取得できた。経済効果は年間466万円の削減効果が出ている状況。

● マイナンバーについて

井元 宏三 (大地の会)



● 平戸市の申請率、交付率は、どのようになっているのか。

市民生活部長 本市の令和5年2月19日現在におけるマイナンバーカードの申請率は70・65%、交付率が58・08%となっており、県平均の申請率7・57%、交付率62・52%を下回っている状況。申請率、交付率が県平均を下回っている要因として、高齢化の進行やキャッシュレス決済普及状況、カード取得特典のマイナポイントが使用できる店舗数の数が少ないことなどが要因ではないかと考えている。

● マイナンバーカードの代理申請はできないのか。一人暮らしの高齢者などの申請に支援が必要な方への対応策は、何か行われているのか。

市民生活部長 マイナンバーカードの申請は、本人申請が原則となっております。来庁できない方は、パソコンなどによる申請や郵送申請が可能だが、議員ご指摘のとおり、ひとり暮らしの高齢者などの中には、ネット環境や申請方法が分からずに申請できない方もいると思われ、支援が必要となる方の申請については、今後まち協や地域の協力を仰ぎ、各地区での受付や個別受付を実

施していきたい。また国においても代理交付、申請補助の柔軟な対応に向けての法改正が予定されているため、国の動向に注視し、普及促進に努める。

● マイナンバーカードを取得することのメリットは。

市民生活部長 「本人確認」、「コンビニでの各種証明書の取得」、「健康保険証」、「ワクチン接種証明書の電子交付」、「オンラインでの行政手続」など、日常生活の中で利用できる機会が広がっていく。平戸市DX推進計画によると、マイナンバーカードの普及拡大は、社会全体のデジタル化の鍵となり、市民の利便性の向上につながることを期待できるため、今後もDX推進担当課と連携し、マイナンバーカードの普及促進に努めていく。

● 高齢者の暗証番号の守秘や記憶への懸念、万が一の情報漏洩などを危惧する声も多く聞いている。交付率100%を実現するのであれば、交付支援の充実を図らなければ、到底達成できない。市としても何らかの手立てを講じ交付率を上げ、市民全てに平等な利便性が図られるようお願いする。

● 新しいまちづくりについて考える



● まちづくり運営協議会が平戸市全域に発足している。最初のまち協が発足して10年、最後のまち協が平戸市北部に発足して3年目となる節目の年。市政上のまち協の位置付けについて、市長はどのように考えているか改めて見解を尋ねる。

市長 新しい地域コミュニティを構築し、市民生活に直結した地域課題を行政とともに解決していくことを期待して作った組織で、市民協働を担う組織の中で「中核的立場」として、区長会などと連携しながら、今の地域運営を担っていただいていると感じている。

● まち協の交付金について、現在の地域の人口を基礎として算定する方法では、今後の人口減少と共に交付金が減ることになる。今後の交付金算定の見直しの時期に、「小規模まち協に対する運営調整加算」、また「交付金の総額減少に見合う予算枠の確保」ということは考えられないのか。

総務部長 まず、まち協の活動に伴う予算、財源の確保については、市の責任として対応していかなければならないと思っ

ている。議員の提案については、専門部会として交付金検討部会を

山内 政夫 (政和会)

設置しているので、3年後の改定に向けて慎重に検討していきたい。

● 水道局にお尋ねする。今年1月末の寒波では、被害があったと思うが、被害概要の説明を求めます。

水道局長 水道局としては、まず漏水箇所の調査・発見と止水処理の実施を第一として進めたこと、また集計期間が取れていないことから、被害件数で約150件であるが、漏水量についてはまだ集計ができていない。

● 市総合計画の後期実施計画では水道料金を今後5年間程度は値上げをせずに済むように思えるがどうか。

水道局長 令和2年3月策定の水道ビジョンの収支計画では令和11年ごろまでは料金改定がなくてもある程度運営ができるのではないかと考えていた。しかし、「コロナ禍による給水収益減少、ウクライナ侵襲による電気料金および建設資材高騰による施設設備、修繕費用増加により、今後5年以内に料金改定があり得るものではないかと考えている。